



2023年12月21日

各位

会社名：株式会社ワールドホールディングス
 代表者名：代表取締役会長兼社長 伊井田 栄吉
 (コード番号:2429 東証プライム)
 問合せ先：財務経理企画本部長 濱地 知治
 (電話:092-474-0555)

コミットメントライン契約の期間延長及び借入極度額の増額について

当社は、本日開催の取締役会において、2020年9月30日付「コミットメントラインの設定に関するお知らせ」にて公表いたしましたコミットメントライン契約について、2023年12月29日付で下記の通り契約期間の延長及び借入極度額の増額を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約期間の延長及び借入極度額の増額理由

当社は、2020年12月30日付で株式会社西日本シティ銀行とコミットメントライン契約を締結しており、2023年12月29日付で契約期限を迎えることとなりますが、引き続き機動的かつ安定的な資金調達を行うことを目的として契約期間を3年延長することを決議いたしました。

また、2022年2月24日付で発表いたしました「中期経営計画2026」の実現に向けた今後の事業展開における資金需要に備えることを目的として、借入極度額の増額を決議いたしました。

2. 契約期間の延長及び借入極度額の増額の対象となる契約の概要

	(契約変更前)	(契約変更後)
(1) 契約締結先	株式会社西日本シティ銀行	
(2) 借入極度額	100億円	150億円
(3) 契約締結日	2020年12月30日	2023年12月29日
(4) 契約期間	2020年12月30日 ～2023年12月29日(3年間)	2023年12月29日 ～2026年12月30日(3年間)
(5) 契約形態	相対型コミットメントライン	
(6) 担保の有無	無担保・無保証	

3. その他

本件契約変更により、2023年3月27日付提出の第30期有価証券報告書に記載の「事業等のリスク」の内容に変更はありません。

なお、当社は本件コミットメントラインとは別に2023年9月29日付で株式会社福岡銀行と借入極度額150億円、契約期間3年のコミットメントライン契約を締結しております。これにより、本件コミットメントラインと合わせて、当社が設定した借入極度額は合計300億円となる予定であります。

以上